

---

◇深 沢 義 一 君

○議長（森元淑雄君） 次に、11番、深沢義一君の一般質問を許可いたします。深沢義一君、登壇願います。

（11番 深沢義一君 登壇）

○11番（深沢義一君） 通告に従いまして、質問をいたします。

今回の質問は、地域農業の安定に向けてと、農業のイメージアップ、就農のきっかけづくりについての2点であります。人口減少に伴う労働力不足が、様々な業種において大きな課題となっている中、とりわけ、町の基幹産業である農業分野における担い手不足は顕著であり、こうした状況のもと、今後の町農業が持続的に発展していくことを念頭に、町長、教育長、そして農業委員会会長に、お考えを伺うものであります。

まずはじめに、地域農業の安定に向けてであります。町の第3次総合計画の産業別人口割合の推移にもありますように、町の産業構造は、平成当初、1次、2次、3次、それぞれ30%台であったものが、平成27年には、第3次産業が50%を超え、第1次産業である農業においては、17%へと急激に減少しているところであります。このような状況は、全国に共通したところであり、こうしたことを背景に、国では、平成23年12月、我が国の食と農林漁業の再生のための基本方針、行動計画の取組として、人・農地プランを発表したところであり、今年5月には法制化され、それに基づいてのプランの作成作業がいよいよ始まるところであります。

市町村の地域ごとに、農地の利用と担い手を結びつけた地域計画、人・農地プランを策定して、効率的で総合的な農地利用を促し、担い手の確保育成を講じていくとするもので、令和7年3月までに地域計画の作成を進めることと示されており、今定例会補正予算にも、作業に向けた予算として、タブレット端末2台の購入費が計上されているところであります。

人・農地プランについては、町でも数年前から取り組んでおり、具体的に進めるための実質化された地域として、千畑地区を2つ、六郷地区を1つ、仙南地区を3つにと、町内6地区での取組についての説明会、話し合いがあり、私もその会に出席したところでありましたし、これからの地域農業を確かなものとするための始まりだなと期待していったところでありましたが、地域範囲が、私が出席した地区においては、約900ヘクタールと広く、出席者の多数から、区域が広過ぎてイメージが湧かないといった意見が出され、いま一つしっくりとこない、話し合いにまでには結びつかない状況でありました。共通の認識を持ち、合意形成をもって作り上げるべきプランでありますので、農地も人もイメージできる範囲、例えば、200から300ヘクタールほどの区域割りでの進み方が、実効性につながるものと考えます。人・農地プランの区域割りについての再考、あるいは、区

域における話合いの細分化など、具体の進め方について、町長の考えを伺います。

また、今後の町全体の人・農地プランへの取組状況や、若手農業者の取組についてなど、情報発信することが、地域の合意形成、あるいは就農のきっかけづくりに結びつくものと考えますが、今はコロナ禍の中で開催はなかなか難しいかもしれませんが、例えば、美郷フェスタでの談話会などを開催し、地域農業の安定的発展に結びつけていくことも必要ではないかと思いますが、町長のお考えを伺います。

○議長（森元淑雄君） 答弁を求めます。町長、登壇願います。

（町長 松田知己君 登壇）

○町長（松田知己君） ただいまのご質問にお答えします。

国では、地域での話合いにより目指すべき将来の農地利用の姿を明確化する地域計画を定め、それを実現すべく、地域内外から農地の受け手を幅広く確保しつつ、農地バンクを活用した農地の集約化等を進めるため、令和4年5月に農業経営基盤強化促進法を改正し、人・農地プランを法定化しました。

町では、国が示す策定スケジュールに沿って、既存の人・農地プランを土台に、協議の場の設置区域や関係機関の役割、工程を調整の上、令和5年4月予定の改正法施行後に協議の場の設置・協議、目標とする農地利用の姿を示した地図を含む地域計画案の作成、説明会の開催や関係者の意見聴取を踏まえて、令和7年3月頃までに地域計画を策定・公表してまいりたいと考えております。

なお、国の資料によりますと、協議の場の区域については、既存の人・農地プランの策定地域も参考としつつ、集落単位のほか、隣接した複数の集落、大字、小学校区など、地域の実情に応じて、市町村が判断し設定することになっております。

ご質問の現行区域の見直し、話合いの単位の細分化についてですが、区域の見直しについては一長一短があるものと存じます。長所としては、農業者のご意見のように区割りが細分化されることでイメージが湧きやすいということがあります。一方で短所としては、一定程度集積が進んでいる本町においては、出入り作により担い手が複数の話合いの場に参加が求められること、担い手の不在や反対に少ない担い手への過重負担となる区域が発生する場合の調整などの課題があるものと存じます。そのため、本町においては、現行の区域設定を維持しながら、農業者がイメージしやすくなるよう、担い手や、話合いをサポートする関係機関に過度な負担にならない範囲で、各区域内の集落や圃場整備地区等の単位でも話し合いを可能とするとともに、担い手が不在やあるいは過重負担となる区域の調整なども可能にしてまいりたいと存じます。

また、就農のきっかけづくりについてですが、近年、人・農地プランにおける地域の中心とな

る経営体に位置付けられた若手農業者が、高収益作物の栽培のほか、農商工連携による酒米栽培、スマート技術を活用した大規模園芸、周年農業による特産品の開発など、新たな取り組みにチャレンジされております。このような若手農業者の取り組みなどを情報発信することは、営農意欲の向上、ひいては就農につながる農業への興味・関心の喚起にもつながり、若年層に対して農業のイメージアップに、大変に大切なことと認識しております。そのため、既に町内の若手農業者が意見交換できる「若手農業者の集い」があるところですが、今年度開催予定の美郷フェスタで、新たにパネルディスカッションによる談話会開催を検討し、営農意欲の向上と新規就農のきっかけとなるよう、努めてまいりたいと存じます。

以上です。

○議長（森元淑雄君） 再質問、ありますか。（「ありません」の声あり）

それでは、次の質問に移ってください。

○11番（深沢義一君） 1点目の質問については、よろしくということをお願いしたいと思いません。

次に、2点目であります。農業のイメージアップ、就農のきっかけづくりについての質問をいたします。

かつて、農業のイメージといえば、きつい、汚い、危険の3Kと言われ、さらには、稼げない、格好悪いの5Kとまで言われ、こうしたイメージが少なからずとも農業離れにつながる要因でもあったと思います。しかし今、農業の3Kは、感動、格好いい、稼げるであり、期待を込めた表し方とも思いますが、基盤整備も進み、高収益作物への取組や、農機具における革新的進化もあり、これまでのイメージとは異なった状況にあります。また、新規就農、営農継続に対する支援も、国、県、町により多岐にわたり応援を受けながら、農業を続けられる環境にあります。

しかしながら、そうした施策があることは、もともとの農家であっても、農業に携わる者以外には伝わっていないのが現状であり、例えば、新規就農者への様々な研修制度、自立していくための金銭的な支援、サポート体制など、就農支援が整っていること、さらには、農業者への国からの年金支援もあることなど。そして、昨年12月定例一般質問で、高橋邦武議員の一般質問にありましたように、これまでの勤めながらの兼業とは異なった新たな兼業スタイル、半農半Xといったことなど、こうしたことを広報あるいはチラシ、ポスターなどで目にする機会をつくることも、担い手確保につながるものと思いますが、こうした取組についての町長のお考えを伺います。

また、こうしたイメージアップに向けた取組は、学校教育の場でもお願いしたいところであり、第3次総合計画、次代を担う子供の育成に、ふるさとへの愛着心の醸成と、ふるさとに生きる意欲を喚起することを狙いとしたふるさと教育、そして、社会的職業的自立に向けたキャリア教育を強化していくとあります。そしてその教本として、平成30年2月に発刊された「みさと働きびと」があるわけでありますが、この冊子は大変私もよく読ませていただいておりますが、教育長の発刊の言葉に、「この本を、自分の将来の職業や生き方を考える上での友として、何度も読んで、対話していただくことを期待する」とあります。31名の働く姿勢、思いが記されており、DVDには、多種多様な働く姿が生き生きと映されており、美郷で働こうかなという心が、多くの児童生徒に芽生えていることと思います。農業に限ったことではありませんが、美郷で暮らす、地元で働く、言い換えれば、町の人口減少、社会減少を少なくするための土台づくりでもあるわけで、この教本には、敬意と感謝の気持ちを持ったところでもあります。

今日は、農業分野に特化した質問となりますが、手厚い支援があることや、半農半Xというライフスタイル、新たなワークライフバランス、そうしたことの、農業の持つ特徴的な面の情報発信も、担い手確保につながるものと思いますが、改訂に向けてなど、今後の取組についてを、教育長の考えをお伺いいたします。

そして、もうお一方、農業者年金のPRも、就農きっかけにつながるものと思っており、質問をいたします。

以前就農を考えている若者から、「勤めていれば、将来年金もそれなりの金額になるけれど、農業はそうはいかねべ」といった話をされたことがあり、その若者は、冬にスキーを通じた仕事に携わり、春から秋まで農業を頑張る、いわゆる半農半Xスタイルを目指しており、就農を考えるに当たり、将来の年金について不安があったようでありました。今回の質問で何回か引用した半農半Xという新たなライフスタイルなど、就農に興味のある方にとって、将来に向けた年金制度は、重要なことでもありますし、年間60日以上農業従事があれば加入できることや、国庫補助があることなど、広く伝えるための広報活動が、担い手づくりにもつながるものと思いますが、その取組について、農業委員会会長のお考えを伺います。

○議長（森元淑雄君） この質問への答弁は、町長、教育長、農業委員会会長の順に3名に求めます。答弁を求めます。

はじめに、町長、登壇願います。

（町長 松田知己君 登壇）

○町長（松田知己君） ただいまのご質問にお答えいたします。

議員がおっしゃるとおり、各種の農業支援策は、伝わって初めて農業者の利用につながり、加えて農業者以外にとっては、支援策の概要を通じて農業の重要性を客観的に認識できる、大切な情報でもあるものと存じます。そのため、町ではこれまで、まちづくりガイドに農業支援策を掲載するとともに、町広報では農業研修生の募集、新規就農への支援制度を掲載するなど、広く各種の支援制度が伝わる機会を設けてきているところです。今後も、こうした広報活動の重要性は変わりませんので、引き続き紙媒体での広報活動を継続するとともに、広く若い方が目にするSNSも十分に活用して、特に若年層への支援制度の周知を強化してまいりたいと存じます。

また、半農半Xを含む新規就農に関しては、その支援制度などを掲載したリーフレットを新たに作成し、町商工会など農業関係機関以外の会報配布の際に、併せてリーフレットを配布していただくなど、目にする機会の新たな創出にも努めてまいりたいと存じます。

さらに、連携協定企業の株式会社モンベルでは、アウトドア商品に加え、農作業着等のフィールドウェアも取り扱っていることから、美郷フェスタでの同社の農作業着等を展示するなど、ウェアの面からも農業のイメージアップを図っていくよう、同社に対して協力を打診してまいりたいと存じます。

私からは以上です。

○議長（森元淑雄君） 続いて、答弁を求めます。教育長、登壇願います。

（教育長 福田世喜君 登壇）

○教育長（福田世喜君） ただ今のご質問にお答えいたします。

町内の小・中学校では、ふるさと教育・キャリア教育の充実に向けた取組を行ってきておりますが、その中の農業に関係する内容としましては、例えば、小学校において、3小学校とも5年生が田植えや稲刈りなどの体験を含めた米作りの学習に取り組んでおります。また、中学校においては、総合的な学習の時間の中で、1年生は身近な人の職業を調べる活動、2年生は自分が希望する職業について調べる活動を実施しているほか、農業を含めた職場体験活動や職業講話などを計画し取り組んでいるところであります。

次に、ご質問のありました農業のイメージアップに関係する町教育委員会の取組としましては、先ほど議員からご紹介していただきました本、「みさと働きびと」を平成30年2月に発行し、その活用をしてきていることが挙げられます。「みさと働きびと」の中では、取り上げた31の職場のうち、7つは農業に関係する職場であり、農業の魅力とそこで生き生きと働く人々の姿を紹介しており、各学校で活用されているところです。

そして、令和2年度からは、小学校5年生、6年生と中学生を対象としたふるさと学習教材の

作成に現在取り組んでおり、今年度中に児童生徒に配布する予定であります。その中では、美郷町の産業をテーマとした内容を設けており、農業については、4ページを使って現状や魅力を紹介する計画です。その作成にあたり、今年6月に美郷中学校の1年生を対象に「農業について知りたいことや疑問に思うこと」のアンケート調査を行いました。そこで多かった内容は、「美郷町で多く作られる農作物は何か」、「最近、建てられたビニールハウスでは何を作っているのか」「米や農作物は1年間にどれくらい取れるのか」などなどでありました。こうした質問に答えられる内容とするなどによって、農業を含めた美郷町の産業への関心を高めることを目指して、編集作業に取り組んでいるところであります。

また、ご質問にありました、新規就農者や営農を継続したい人に対する行政からの支援策などについては、学校の教科書に書かれていない状況です。そこで、ふるさと学習教材の農業のページの中で、行政からの支援策があることを記載できないか、検討してまいりたいと考えております。町教育委員会といたしましては、各学校が美郷に根ざしたふるさと教育、キャリア教育を一層充実させ、農業を含めた各産業の魅力について深く学んでいけるよう、引き続き取り組んでまいりたいと思います。

○議長（森元淑雄君） 続いて、答弁を求めます。農業委員会会長、登壇願います。

（農業委員会会長 高橋正尚君 登壇）

○農業委員会会長（高橋正尚君） ただいまのご質問にお答えします。

農業者年金は、農業者の方なら広く加入できる積立方式確定拠出型の年金で、通常月2万円からの掛金ですが、国庫補助による政策支援があり若年層は認定農業者で青色申告者であるなどの政策加入条件を満たせば2万円より安価な掛金で加入できます。

そのため、農業委員会では農業者年金制度の周知と加入推進の取り組みをして、今後地域の中心となる農業者、その配偶者、後継者などからなる農業者年金加入促進名簿を毎年作成し、農閑期となる11月から2月を農業者年金加入促進強化月間と定め、農業委員が戸別訪問をして、パンフレットとともに個人シミュレーションをした資料を送付するなど、農業者年金加入の働きかけをしております。

また、議員ご質問の新規就農へのきっかけ作りのために、これまでも、町ホームページや町広報、SNS等で農業者年金の周知を図っておりますが、今後は、役場庁舎内や出張所、JA等のポスターやチラシを置くほか、町長答弁にもありました美郷フェスタにおいて若手農業者のパネルディスカッションによる談話会を通じ、幅広い働きかけをしてまいりたいと存じます。

個人的な見解もありますが、農業委員会では、実際若手の方々が年金を掛けるというのは大変

であります。そこで、その親御さんに道端とか畦畔で会ったときにはお声がけもさらにしておりますので、我々農業委員は農業者年金を加入推進する立場にありますので、どうかよろしく願いします。以上です。

○議長（森元淑雄君） 再質問、ありますか。（「ありません。終わります」の声あり）

これで、11番、深沢義一君の一般質問を終わります。

---